

NPO 法人 かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA)

KECA ニュース =No.55=

【巻頭言】

楽しく活動し地域へ貢献するKECAの仕組みづくり ～これまでに培われた環境保全活動のバトンタッチを目指して～

理事長 河野 健三

木村前理事長の後任として理事長をお引き受けした河野健三（横浜支部）です。今後2年間、KECAの更なる発展を目指して努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

木村前理事長は4年間、KECAの改革に向けてご尽力されました。昨年度は中期計画の初年度として3カ年計画を策定され、2015年度、2016年度をその第2、第3年度として、(1) 健全財政の維持、(2) 収益拡大を目指すプロモーション活動の強化、(3) 制度などその他の改革、(4) 行政・関係団体との協働を活動方針として掲げられました。詳しくは5月16日の第19回通常総会で議決された事業計画書によりますので、ここでは2013年6月にKECAの活動方針として策定された二つの【基本方針】について所見を述べます。



【基本方針】(1) 環境に配慮する市民と事業者を増やし、地域社会に貢献する。

(2) 自ら楽しみながら活動し、生き甲斐の持てる会の実現を図る。

私の役割はこの二つの基本方針を達成するための仕組みづくりにあると考えております。今まで諸先輩により培われてきた数々の環境保全活動を、いかに次の世代にバトンタッチしていくかを進めていきます。

今年度の総会で定款の変更を行い、KECAの事業は次の4つの事業に集約されることになりました。

(1) 環境経営支援事業、(2) 環境教育事業、(3) 地域の事業者に対する支援事業、(4) 自然環境保全事業です。これらの事業を行うに当たり【基本方針】を達成するための方策について当方の考え方を述べます。

1. KECAの財政基盤を支えたEA21事業の再活性化と環境経営支援事業の開発

環境に配慮する市民と事業者を増やしKECAの財政基盤を支えるには、まさにこの二つ事業の達成が鍵を握っていると考えております。環境管理委員会を中心としたEA21事業、および環境経営委員会を中心とした環境経営支援事業の開発が急務ですが、活動方針にある「収益拡大を目指すプロモーション活動の強化」が重要と考えています。関係する委員会・支部活動への参加を含め、当方も積極的に係っていきたくと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2. 着実に定着してきた環境教育事業の県内全域への拡大

環境教育委員会を中心とした環境教育事業は環境教育インストラクター養成セミナー、環境カウンセラー養成講座、小中学校などへの出前授業、自然観察会など確実に定着してきております。これらの活動を県内全域へ拡大していくことが環境に配慮する市民を増やすことにつながります。

支部活動として、どの事業が対応可能か、支部内での検討をお願いします。これまでのこれらの活動に対して、本年2月に“かながわ地球環境賞”を受賞しました。関係者のご努力に感謝申し上げます。

(次ページにつづく)

3. 地域の事業者に対する支援事業、自然環境保全事業の普及

地域の行政が行う環境フェアへの支援は支部活動として定着しつつありますが、自然環境保全活動は一部の支部、会員の個人活動として行われているのが現状です。

自然環境保全事業として普及していくためには、自治体との協力関係等学ぶべき点が多々あると思います。経験者の方々から教えていただくための交流会の開催等地域への普及を進めていきたいと思っています。

4. 「楽しく活動し地域へ貢献する KECA の仕組みづくり」について話し合う

楽しく活動するためには仲間同志の意思疎通をいかに行うかにかかっていると思うのですが、これは一朝一夕には生まれません。地道な活動、つまり会って話し合い、お互いを知ることが不可欠であると考えております。そのためには支部活動、委員会活動等への積極的参加、自分の活動への参加の呼びかけ、活動したい内容などの情報発信をお願いしたいと思っています。また会員が、お互いが気軽に会って話し合える場として「事務所のサロン化」を進めたいと思っています。

事務所は、基本的には月、水、金曜日に当番担当が在席します。当方も月曜日は在席したいと考えていますので、事前に連絡を頂ければお待ちしております。KECA の現在、今後について意見交換しましょう。

また、気の合う仲間同士で新しい事業を立ち上げることも可能と思います。生き甲斐の持てる会の実現を目指して活動してまいりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。(2015.7.4)

以上

【新任役員、理事就任の挨拶】

副理事長（支部担当）に就任して

副理事長 西村 堅一郎（湘南支部）

総会後の理事会において副理事長に選任されましたので、就任に当たり一言ご挨拶いたします。

支部活動については、総会議案書にある KECA 活動方針、年度事業計画書に沿って活動を推進していきたいと思っています。KECA 会員の減少、高齢化は進んでいます。そのような中でも私の所属する湘南支部では、毎月支部会を開催しています。参加者は減少していますが、支部が参加するイベントの相談、支部会員の環境活動の報告、事務局・他支部・委員会の状況の連絡、環境データ・環境おもちゃ・生物・科学などの勉強を行っています。

特に会員の環境活動報告につきましては、自分の所属している団体等の活動のほか、個人での活動についても報告を受け、話し合いを持っています。次の支部会では、さらに続きを話し合っています。これらは地域・企業の環境管理・保全活動に寄与すると同時に、個人の研鑽に役立っていると考えます。他団体・事業者にも“KECA と一緒に活動してよかった”と言われるようになれば、環境カウンセラーとしての使命を果たすことになると思います。

支部によって地域の広さ、会員数などが異なるために、活動内容も違ってきますが、会員間、支部間のコミュニケーションを図り、充実した環境活動を行うようにしたいものです。



＝新任理事抱負＝

理事 野々村 信雄（横浜支部）



この度、顧客開拓担当の理事に就任しました横浜支部の野々村信雄です。
 主な役割はエコアクション21(EA21略称)の顧客開拓でメンバーは11名、
 (サッカーチーム編成)、旗印として『ゴールを目指す』を掲げ、ベクトルを合
 わせ、新戦法でゴールを狙う所存です。ポイントは、お客様やお客様を紹介し
 て頂く自治体や中核となる企業・団体様等に喜んで頂くシュートを放つことだ
 と思っています。

新戦法とは、第一にEA21をお客様に知って頂くため、理解し易い説明資料の整備、本来業務の改善に
 繋がる合理化関連の資料をセットに伝えること。また広報の手段として、HPの充実、リーフレット、チラ
 シの作成です。

第二に地域での顧客開拓の活性化を図るため、神奈川県内、7支部及び審査人個人による活動の手法を支
 部とも連携して、ルール化を図ることで。

第三に審査人の研修担当、EA21構築ツール(CD-ROM)担当、その他担当のご協力を得、KECAの
 総力を挙げて、チャレンジとチェンジを求め邁進する所存です。

今後、関係サポーターの皆様の応援、ご協力をよろしく、お願いいたします。

＝新任理事抱負ひとこと＝

理事 太田 芳雄（横浜支部）



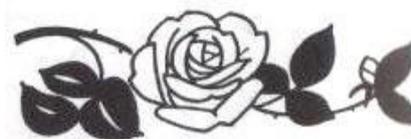
第19回通常総会にて理事の承認を受け、高山理事の後任で法務を担当させて頂く
 ことになりました。「特定非営利活動法人 かながわ環境カウンセラー協議会
 (KECA)」の円滑な活動をバックアップする裏方を務めたいと思います。

法務の新人として先ず、特定非営利活動促進法(略称NPO法、第1条~第81条)
 を初めて読んでみました。第1条では、「~ボランティア活動をはじめとする市民が
 行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益
 の増進に寄与することを目的とする」と謳われています。また、それ以降には“宗教
 や政治活動の禁止”などいくつかの制約等も記されています。

KECA活動の基本方針(2014~2016年)では、①環境に配慮する市民と事業者を増やし、地域社会に貢
 献する。②自ら楽しみながら活動し、生き甲斐の持てる会の実現を図る、としており、まさに第1条の目的
 に合致しています。

今後、定款や細則にない新たな活動や事例等が発生した場合には安心して活動できるように所轄庁(横浜
 市)の指導を受けながら、その順法性(コンプライアンス)について確認をしたいと思ひます。しかし、それ
 だけでは本来は十分とはいえません。組織のあり方として、ISO26000(社会的責任に関する手引き)では7
 つの中核課題を示しており、法令順守型(性悪説)だけではなく、価値共有型(性善説)に基づく規範を示
 しています。JIS Z 26000として発行されていますので、理解の難しい点もありますが、ご関心のある方
 は一読されることをお勧めします。

NPO法人としての社会的責任とKECA活動を勘案して、
 KECAの発展に微力ながら支援をさせて頂く所存ですので、
 ご指導とご協力をお願い致します。



新体制に期待を寄せて

監事（前理事長） 木村信幸

2015年5月に理事長を退任し、無事、河野新理事長にバトンタッチすることができました。在任した2期4年は、副理事長、事務局長をはじめとする役員の皆様、会員の皆様に助けられ、励まされ、何とか務めを果たした4年でもありました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

KECA 設立15周年を機に中期計画を立て、いくつかの重要課題を取組項目として設定したことは記憶に新しいところです。取り分け KECA にとって重要度の高い「健全財政の維持」につきましては、昨年度、6名の委員から成る「健全財政を目指す検討会」を設置し、延べ6ヶ月にわたる検討の結果、健全財政に向けた具体的な提言がなされました。

それらの主要事項は理事会の審議を経て、2015年度通常総会に2ヶ年にわたる事業計画書として議案上程し、活動予算書とともに賛成多数で承認されたことは先刻ご承知のとおりです。以前に比して人数は減りましたが、新理事長のリーダーシップのもと、新たなメンバーが加わった新役員体制で、最重要課題の一つであり KECA の行く末を左右する健全財政に向けた施策を是非実現していただきたいと思います。その他の諸施策につきましては、河野新理事長が巻頭言でも述べられていますので割愛します。

他方、環境カウンセラー（以下ECと言う）である私たちにとって、取組を迫られている重要な課題があります。それはEC登録制度（以下EC制度という）の見直しです。創設20年を迎えようとしているEC制度は、登録数だけを見ても当初目標の5,500人に達していないどころか、毎年のように減り続け、今では延3,612人（実数3,374人）、内神奈川県332人（同309人）⁽¹⁾となり、1年半前に比べてそれぞれ12%、17%も減少しています。

本年3月、EC制度検討会の報告書「EC制度の在り方について」が環境省に提出され、2019年度までに地域事務局を全都道府県に設置し稼働させることを目指す等、制度が大幅に変更されようとしています。当然のことながらEC全国事務局の見直しも含まれるでしょう。

ECU（環境カウンセラー全国連合会：佐々木進理事長）では現在、「EC制度改革提言のためのブロック意見交換会」が全国8ブロックで計画され、8月には関東Bブロック（栃木、茨城、群馬、埼玉、山梨、新潟、長野）で最初の意見交換会が開催されることになりました。下名がブロック協議会長を拝命している関東Aブロック（神奈川、東京、千葉、静岡）でも、やがて開催されることとなります。その折には、新体制の役員をはじめとする皆様の建設的なご意見をお聞かせいただくとともに、EC制度の改革提言のため全面的なご協力をお願いいたします。

最後になりますが、環境問題と一口に言っても間口は広く奥行は果てしなく深いものがあります。その最たるものは気候変動問題いわゆる地球温暖化問題であり、関連する問題も多岐にわたります。我々ECのなすべき役割は、増えることがあっても減ることはありませんが、危機感の希薄な今日の状況にどう対応すればよいのでしょうか。何事も諦めない KECA の伝統を守りつつ、

”Think globally, Act locally.”

で課題に挑戦し、新しい道を切り拓いて行くほかないのではありませんでしょうか。次世代、次々世代のためにも自らの力を信じてお互いに頑張りましょう。（2015.7.7）

注(1)：環境省ホームページ：環境カウンセラー>登録者検索より
集計（2015/7/1 現在）



環境カウンセラーとは

市民・事業活動において環境保全に関する豊富な経験や専門的知識を有し、その経験や知見に基づき、市民・NGO・事業者などの行う環境保全活動に対し助言など（＝環境カウンセリング）を行う人材として、登録される方々です。環境カウンセラーは自らの経験を生かし、地域の環境パートナーシップの形成等に寄与していくことが期待されています。

第19回（2015年度）通常総会報告と今後の対応

理事長 河野 健三

第19回通常総会は5月16日（土）、昨年に引き続き波止場会館で開催されました。出席会員数は環境省のECO-CRIP支援相談員の研修会と重なったため、25名と少なかったのですが、事業報告から役員改選までの議案はすべて承認され、無事終了することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

審議内容については総会議事録に記載されているので省略しますが、新入会員からも多くの質問が出る等活発な意見交換が行われ充実した通常総会であったと考えております。

主要な議案としては、昨年度保留となった定款の変更が議決されました。定款の[目的]に、従来の「環境の保全を図る活動」に加え「経済活動の活性化を図る活動」を追加し、KECAの財政基盤となっているEA21事業とともに事業者に対する環境経営支援を行うことを明確にした点で大きな転換点となる総会であったと思います。

事業計画書にある2015年度と2016年度の2年間の活動計画を進めるに当たり巻頭言で述べた

【基本方針】

(1) 環境に配慮する市民と事業者を増やし、地域社会に貢献する

(2) 自ら楽しみながら活動し、生き甲斐の持てる会の実現を図る

を達成するには、支部、委員会としてどのような活動をしていけば良いのか、会議、会合等で話し合い、今後の活動計画に反映させて頂きたいと思っております。

また、運営体制としては健全財政維持のために財務局を新設しました。予算編成の合理化、管理費の削減、寄付金の募集、報酬と支払基準の明確化、助成金獲得の検討等の重要なテーマについて、大竹・西村両新副理事長、森田新事務局長とともに運営委員会で検討を進めてまいりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

特別講演の報告は高橋さんをお願いしますが、参考として「事務局からのお知らせ」で述べた当方のコメントは下記の通りです。

「引き続き行われた特別講演では神奈川県水源環境保全課の内山副課長様から～かながわ水源環境保全・再生事業の現状と今後の課題～をテーマに、ご講演を頂き質疑応答を行いました。活発な意見交換の中で、神奈川県は県内に水がめと人口密集地を持つ珍しい県である。水源環境保全・再生事業の先進県であると共にこの取組は環境省からも注目されているとのお話は印象に残りました。」

その後行われた懇親会は、波止場会館1階のSALAで約20名が参加し、KECAコーラス部による「ふるさと・植生の宿など」の合唱に合わせてみんなで歌い、また参加者全員が近況報告を兼ねた自己紹介を行って交流懇親を図り、大いに盛り上がりました。



通常総会の会場風景



新入会員の挨拶
左から中村、西野さん



内山副課長の特別講演

総会後の懇親会（会場：SALAで）



リラックスしてお話を聞く

会話がはずむ

指の体操で
リラクゼーション
指導：田中森林インストラクター

特別講演

「神奈川の飲み水は大丈夫か？」
～かながわ水源環境保全・再生事業の現状と今後の課題～

講師：神奈川県環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 副課長 内山 豊 氏

総会終了後、休憩をとって15時30分から、神奈川県水源環境保全課の副課長内山豊氏に首題のテーマで特別講演をしていただきました。

渇水時期の夏にはまだ時間がありますが、何年前になるでしょうか、給水制限が行われ、撒水自粛、プール使用中止などが行われた記憶があります。最近では局所豪雨など洪水、土砂崩れなどのニュースを頻繁に耳にしますが、渇水は心配ないのでしょうか？私たちの住んでいる神奈川県の“水がめ”は大丈夫なのでしょうか？そこで県の水源環境保全・再生の取組についてお話していただきました。

神奈川県では、「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」を目的として、平成19（2007）年～平成38（2026）年までの20年間、県民から個人県民税超過課税（水源環境保全税）を徴収して、水源環境保全・再生施策が進められます。[県民1人年約900円、年間約39億円]

今年は第2期5か年計画の4年目になり、次の12事業に取り組んでいます。

1. 豊かな水を育む森の保全・再生のために：(1)水源の森林づくり事業の推進、(2)丹沢大山の保全・再生、(3)溪畔林整備事業、(4)間伐材の搬出促進、(5)地域水源林整備の支援
2. 清らかな水源の保全・再生のために：(6)河川・水路における自然浄化対策の推進、(7)地下水保全対策の推進、(8)県内ダム集水域における公共下水道の整備促進、(9)県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
3. 施策効果の検証：(10)相模川水系上流域対策の推進、(11)水環境モニタリングの実施
4. 施策の評価：(12)県民参加による水源環境保全・再生のための仕組みづくり

それぞれ事業は道半ばですが、県民参加により県民の意思を反映して、県民に良質で安定的な水が供給されています。

（記：前副理事長 高橋弘二、第1期水源環境保全・再生かながわ県民会議委員）



＝ ECU（環境カウンセラー全国連合会）報告＝

監事（ECU理事） 木村 信幸

主に ECU 理事会、総会等の情報をもとに ECU 関連事項をご報告します。

1. ECU が平成 27 年度環境保全功労者表彰（環境大臣賞）を受賞（6 月 10 日、全国で 8 名＋4 団体）
2. 平成 27 年度 ECU 理事長表彰：右記 3 氏が受賞（総会）
3. 事務局機能の強化

- (1) 事務所の移転：現在の荻窪事務所（間借り、家賃 4 万円）から神田駅付近（10 坪程度、家賃 10 万円程度、半額は A 社負担）へ 9 月前後に移転する予定
- (2) 新財務会計システムの導入と会計担当者の変更：帳票作成等の合理化を図るためクラウド型の財務会計システムを導入し、連動して決算報告書の作成ができる専門法人（会計事務所）と契約する（経費は従来とほぼ同額）。

平成 27 年度 ECU 理事長表彰

- ・加藤幸男さん（川崎支部）
 - ・玉川達久さん（横浜支部）
 - ・古川輝夫さん（県央支部）
- おめでとうございます。

4. 組織強化

- (1) 「ECU 所属」EC、EEI（環境教育インストラクター）の登録、公表：フリーの EC 及び正会員でない団体の EC と、ECU 所属の EC の差別化を図り、正会員増と正会員 EC の社会的地位向上の実現のため「ECU 所属」の呼称使用制度を創設する。
EEI も「ECU 所属」の対象とする。「ECU 所属」者は、ECU のホームページで都道府県別に氏名を公表する。
- (2) EC 制度改革提言のためのブロック意見交換会：現状の EC 制度は、実施規程、全国事務局、EC 団体、EC 個人等、全ての面で見直しが求められている。この課題に率先して取り組むことができるのは EC の唯一の全国組織である ECU 以外にないとの使命感から、独自の立場で EC 制度の改革提言を行う。8 ブロック毎に意見交換会の開催し、「ブロック宣言」を発表する。EC 全国交流会（11 月）において総括し、全体宣言を行い、環境省にも提出する等
- (3) ECU 代表（藤本副理事長）を COP21 視察・報告のためパリに派遣
- (4) 会員種別の拡大：現在の「正会員」、「賛助会員」に加え、試験的に「支部会員（EC）」を導入する。NPO 法人みやぎ EC 協会の解散、ECU 退会により宮城県に ECU の正会員団体がなくなったため、東北地方環境事務所との連携窓口とすべく「宮城支部」をつくり、宮城県在住の EC を勧誘して支部会員とする。年会費千円程度を徴収し、ECU 直轄の組織とする。

5. 事業強化

- (1) ECU 人材認定事業の拡大：
 - ①「ウェルビーイングコンシェルジュ」関連セミナー、試験を NPO 法人生活・福祉環境づくり 21 との連携事業として実施する。
 - ②環境省の EC 活用マニュアルに対応した専門家認定
- (2) EEI 応募資格取得セミナーの拡大：統一的なコンセプト「ECU の ESD」のもとに実施する。従来の 3 箇所（東京、神奈川、大阪）に加え、福岡、岡山、つくばでの実施を予定。

6. 創立 15 周年記念事業準備

15 周年記念誌は A4 サイズ 20 ページ程度、ECU の創設、発展に貢献された方を労う祭典として準備する。

以上

【委員会活動（1）】

環境教育委員会

委員長 岡本 正義

□ 委員会開催日時：毎月第4月曜日、18:30～ □ 会場：横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」

1. 2015年度の事業活動方針について検討し、新たに会員サービスセミナーを開催することにした

2015年度スタートに当たり、事業活動方針をメンバー全員で検討した。従来から実施している環境教育インストラクター養成セミナーや、かながわ環境教室（環境・エネルギー学校派遣事業）などに加えて、今年度はKECA会員向けのサービスセミナーとして、会員による専門技術・体験の紹介や会員の森林インストラクターによる自然観察会を実施し、技術の研鑽や会員同士の意見交換、親睦を図ることにした。

2. 第21回市民環境活動報告会でKECAの環境出前授業事例を発表した

(1) 2014年10月2日に第1回の実行委員会が開催され、KECA環境教育委員会から4名が実行委員として参加した。以後、4回の委員会を重ねて、基調講演、発表者と参加者の募集方法とプレスリリース、講演要旨集の編集などを進めた。報告会は、2015年3月1日（日）にかながわ県民センターで、「あなたの取り組みを伝えよう広げよう」をキャッチフレーズとして開催された。

(2) 基調講演には、IPCC第5次報告書の「地球温暖化は人類の活動によることがほぼ確実になり、且つ将来にわたり深刻な影響が濃厚になっている。並びに集中豪雨やゲリラ豪雨、台風・竜巻など気候変動が顕著になっている」という報告を踏まえて、横浜国立大学客員教授で日本環境衛生センター理事長の南川秀樹氏に「異常気象・地球温暖化にどう取り組むか～地球環境問題と経済～」を講演して頂いた。

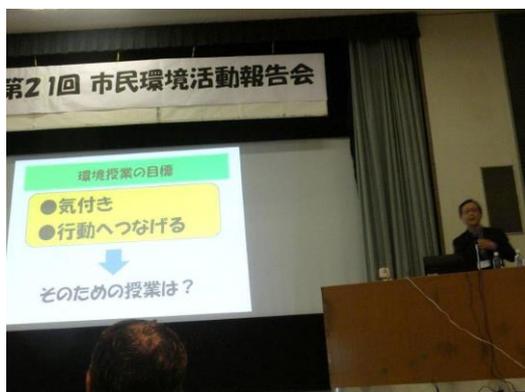
(3) その後、口頭発表として、県立三ツ池公園においてブルーギルを約24万匹、アメリカザリガニを約9万匹捕獲するなどの外来生物防除活動や、幼稚園児自らが池や井戸を掘ってビオトープを作り、生息・飛来する生き物を調べ、生き物と触れ合う楽しさ、季節や環境の違いと生き物の違いを体験した平岡幼稚園の取り組みなど、5テーマの発表があった。

(3) KECAからは小中学校で実施している環境出前授業4事例について、実験を交えながら発表するなど印象的な発表が行われた。

(4) 口頭発表の後は参加者が参画して、(1)地球温暖化の問題、(2)生物多様性、(3)環境学習および(4)環境保全（廃棄物）の4テーマに分かれてテーブルセッションが開かれ、活発な意見交換が行われた。参加者の関心に差があり、環境保全テーマには参加者が少なく、ちょっと寂しかった。

最後に、KECA木村理事長から閉会の挨拶があつて、報告会は成功裡に終了した。

報告会にはKECA環境教育委員会から実行委員として参加した4名のほか、多くの会員が来場し、会場設営にも積極的に協力し、質疑応答や意見交換などで大いに盛り上げた。



KECAの環境出前授業事例発表（岡本）



テーブルセッションでは、報告と熱心な意見交換が行われた。

3. 予告

- (1) “かながわサイエンスサマー2015”：かながわアジェンダ推進センターと共同で、7月18日（土）県民センターで、「虫や鳥をまねたハイテク商品の秘密を探ろう！」を開催
- (2) 環境カウンセラー養成講座：7月19日（日）10時から、湘南国際村センターで開催
- (3) 平成27年度環境教育インストラクター養成セミナー：11月28日（土）、29日（日）、県民センター

【委員会活動（2）】

化学物質委員会

委員長 石井 員良

平成26年6月25日、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布されました。

その内容は、『一定の危険性・有害性が確認されている化学物質（安全データシート（SDS）の交付が義務づけられている640物質）について、事業者に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を義務付ける。』というものです。

化学物質のリスクアセスメントについては、平成18年3月に「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が公表され、大企業等では実施されてきましたが、中小企業では実施されていない企業が多く、また平成24年3月、大阪府内の印刷事業場における化学物質の使用により胆管がんを発症した旨の労災請求があり、その後、他の印刷事業場においても同様の労災の発生が相次いで明らかになったことが、今回の改正に大きく影響した結果でもあります。

この大阪の印刷事業場の件は、胆管がんの原因物質であるとされた1,2-ジクロロプロパンが、特別規則の対象となっておらず、リスクアセスメントが適切に実施されていなかったため、事業者がリスクを認識していなかったということでした。当時の労働安全衛生法のもとでは、特別規則対象外の物質については、リスクアセスメントは努力義務だったため、事業者がその必要性を認識しない限り、リスクアセスメントの実施およびその結果を考慮にいれた安全確保のための措置がとられていなかったのです。

今回の改正の実施時期は、平成28年6月です。この改正を受け、中央労働災害防止協会などでは、すでにセミナー等が開催されています。実施までに1年余りありますが、のんびり構えていると、かつてのPRTR制度導入時の混乱が再現されるかと危惧しています。事前の準備が必要と考えますが、中小の事業者の反応は、鈍そうだという情報もあります。

そこでKECA化学物質委員会として、中小の事業者を対象に、「化学物質のリスクアセスメント」に関する講演会を開催しようという議題が提案され、本年11月14日（土）開催を目指して準備中であります。

講演会は、講演（リスクアセスメント及び関連法令の講義、及び作業環境の測定法の説明）、演習（例題を用いて実際にリスクアセスメントを実施）の内容で行う予定です。8月中には参加者募集の案内を公表する予定ですので、化学物質に興味のある方は、是非とも参加されますようお願いいたします。

化学物質委員会の活動の目的は、化学物質に関する情報発信です。これまでKECAのHP上で情報発信をしまいましたが、セミナーを開催することはほとんどありませんでした。

今後は、このようなセミナーを1回/年程度開催する予定です。この他にも、化学物質に関する情報発信の機会があれば、積極的に取り組みたいと考えておりますので、ご要望等があればお寄せ願います。



【委員会活動（3）】

環境経営委員会

～eco 検定試験対策セミナーの開催報告～

平野 雅明（横浜支部）

2015年5月30日（土）、受講者7名にて横浜駅近くのフクシアでセミナーを開催しました。

今回公式テキストの改訂があり、従来作成の KECA テキストの見直しの必要性があったため講師陣3名（近藤、杉浦、平野）は、限られた時間の中での作業となり苦慮しました。しかし、各講師は延べ10回の経験を活かし、時間配分も午前2.5時間、午後3.5時間の計6時間の枠の中でセミナーを無事終了することができました。

今回のセミナーは、従来約70%であった平均の合格率が、テキスト改訂後では50%台に下がったため、合格率アップを目指しました。方針としては、環境問題に関心を持ってもらい、自発的な学習のきっかけになること、そしてなにより受講者の方々から受けてよかったと思われるようなセミナーとなるよう配慮しました。その点では、セミナー終了後に受講者の女性の方から「環境問題に関心を持ってました」の一言に、講師陣一同大きなやりがいを感じました。

eco 検定試験の合格者はエコピブルと呼ばれる環境意識の高い人材です。職場や地域に戻り、温暖化問題をはじめとする地球規模の環境問題や身近なさまざまな環境問題の解決に積極的に行動することが期待されています。その点では環境カウンセラーに望まれている、「自らの経験を生かし、企業や地域の環境パートナーシップの形成等に寄与すること」と密接にかかわっていると思います。

環境カウンセラーの皆様の中で、本セミナーに興味のある方は、講師陣への参画を広く募集します。セミナーの見学だけでも構いませんので、希望者は環境経営委員長（近藤）まで連絡をお願いします。

なお、本セミナーの次回開催は11月3日（火）を予定しています。エコアクション2.1やISO取得の企業には環境教育の一環として、社員の意識改革や自己啓発に役立てられます。

また一般の方々では日常生活の中で、環境に配慮した生活知識を身につけることができ、さらに環境への知識をもとに、地域再生や地域振興のために活動していただくことも期待されています。本セミナーは他のどこよりも安価です。お知り合いの方々へ紹介して頂ければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。詳細は KECA ホームページに掲載を予定しています。

NPOかながわ環境カウンセラー協議会(略称KECA)主催

eco 検定試験対策セミナー

過去36万人がエコピブルを目指し受験しています。
改訂テキストに対応したセミナーであなたもエコピブルに！！



ワールドポーターズ6F NPOスクエア内
URL: <http://www.1biglobe.ne.jp/name37keca/>



講義中（平野講師）



講義中（近藤講師）

【委員会活動（4）】

環境管理委員会**～環境管理委員会委員長就任の辞～**

委員長 大竹 順之

2015年度に入った4月10日に開催された環境管理委員会において、はからずも今年度の環境管理委員長に選出されました。環境管理委員会は、KECAの中心的事業であるエコアクション（EA）21を主たる活動としています。このところの委員会を取り巻く環境は多難であり、自らの能力の不足を自覚しておりますが、委員会の目標達成と委員間の良いコミュニケーションを醸成・維持すべく、努力していくつもりですので、みなさんのご協力をお願いする次第です。

今年度は、いろいろな課題に取り組まなければならない状況がありますが、重点的な取組として次の2つを考えています。

その第1は、ここ数年にわたり取り組んでまいりました「エコアクション21普及コンサルティング事業」では、2014年度は3件の契約がありました。今年度はKECA財政健全化に向けて、さらなる事業拡大が期待されています。しかし、EA21中央事務局の発表によれば、認証取得件数が前年度を初めて下回りました。さらに、環境省のEco-CRIP実証事業が二年目を迎え、EA21認証取得を考えていた企業は、Eco-CRIPを活用すると思われるので、普及活動がかなり制約される状況です。上記のような背景の中で、10月以降の活動を活発化させたいところです。

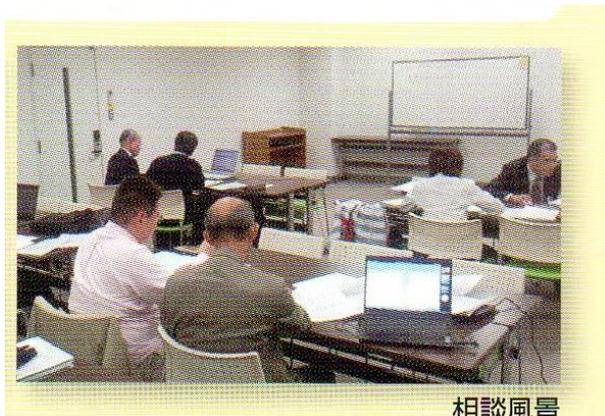
第2は、われわれが取り組んできたEA21の「コンサル」、「審査」業務について、企業側の目線を加えたレビューを行い、外部から提起されている問題点等を是正していかなければならないと考えます。委員会では、これまでも関係会員の力量向上を目指して、研修会を重ねてまいりましたが、新しい審査人も加わり43名（2015.4.1現在）の委員会所属会員の一層の研さんを続けたいと思います。

審査人も継続的な改善・研鑽が必要です。2015年4月1日改訂の「エコアクション21審査人倫理規程」に合わせて、すでに一部改善案の作成に着手しており、委員会において委員各位にお諮りした後、実行に移していく予定です。このところの委員会において重ねられてきた議論には、企業の立場に配慮することが十分ではなかったと感じております。

当面、昨年度から継続している活動計画を実施いたしますが、各担当分野で新しい実行施策を立てて頂き、目標達成に向かって進んでいきたいと思っております。

年4回開催します委員会で、所属委員が参加して活発で建設的な意見交換を行い、持続可能な地球環境実現という大きな目的を常に意識しつつ、KECA環境管理委員会がどのように寄与できるか、考えて行動したいと考えております。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



相談風景



【支部活動（1）】

＝横須賀三浦支部＝

～環境教育・環境学習に取り組んでいます～

支部長 中村修二郎

横須賀市では、「環境基本計画」の中で施策の基本目標一つとして“環境教育・環境学習の推進”を掲げています。具体的な取組の一つに「横須賀市環境教育指導者派遣事業（よこすか環境教室）」があり、指導者登録*し学習プログラムを提案しています（*環境カサセテ、県環境学習リーダーほか）。

毎年、担当の市環境企画課が、プログラムと前年の実績をまとめた事例集を市内の小中学校に配布しますので、3～5年生担任の先生が「総合的学習の時間」にふさわしいテーマを見つけて環境企画課に依頼します。市からの連絡を受けて実施可能な場合、あとは先生と打合せて日程調整し、授業の計画書（案）をつくり事前打合せに伺います（午後5時過ぎ）。先生方とお会いして教室を下見し、授業計画を決定します。

一昨年から、市立保育園での環境教育「エコ育」の依頼があり、園児（年少、年中長組）が興味を持ってくれる“遊び・体験中心”とした内容の授業を補助指導者の協力を得て4、5人で実施しています。

6月には、丘の上の小学校（3年生）①で「学校ビオトープ」の野外授業や、学区内に市内で一番長い川・平作川が流れている小学校②（4年生）で、「身近な水、平作川のいま・昔、生き物について」と、もう一つの小学校（5年生）③で「地球温暖化」の紙芝居と省エネ体験の授業を行いました。

7月には、③の小学校で「平作川のはなし」をするほか、海に近い小学校④の特別支援学級の子どもたちを海辺に案内し「磯の生き物（すくい）観察」を予定しています。

①②の学校は申し送りがあって毎年依頼があり、③④は担当の先生が環境教育に熱心で、異動された学校で私たちに授業の依頼があります。「エコ育」も保育園で恒例行事になりつつあります。

【環境教育指導者：中村修二郎、遠田和雄、小嶋修一、高橋弘二（記）】



「地球温暖化」のはなし（高橋）



絶滅危惧種トキョウサンショウウオ（遠田）



保育園で水の実験（中村）

【支部活動（2）】

湘南支部

～リサイクルプラザ藤沢フェアに参加します～

西村 堅一郎

湘南支部に新しく会員が入会しました。西野義一さんです。詳しくは新入会員紹介のページをご覧ください。退会された方がいますので、現在会員数は11名です。

リサイクルプラザ藤沢は藤沢市北部環境事業所内にあります。藤沢市北部環境事務所には、ごみ焼却施設のほかに、グリーンパーク藤沢株式会社が藤沢市から運営・維持管理業務を行っている破砕施設、再資源化施設と環境啓発施設があります。その環境啓発施設がリサイクルプラザ藤沢です。

リサイクルプラザ藤沢は2014年4月に開所した施設で、市民体験教室、再生家具展示室、環境学習コーナー、環境啓発システム展示室などがあります。市内小学校の見学にも使用されています。湘南支部では本年1月に施設見学会を開催しました。

第2回リサイクルプラザ藤沢フェアに KECA 藤沢支部も参加します。3Rの取り組みや再生可能エネルギーの活用などに関する普及啓発事業として、市民・事業者・行政が協働して行う、子供から大人まで楽しみながら学べるイベントです。是非参加ください。詳細は追ってメールでお知らせします。

Eco2 (エコエコ) 夏まつり2015
第2回リサイクルプラザ藤沢フェア
日時 2015年8月1日(土)
場所 リサイクルプラザ藤沢

【支部活動(3)】

～相模原支部の活動～

支部長 武内 健三

1. 支部定例会

支部の定例会議は隔月に1回の割合で開くことを原則にしています。今年度から無料のさがみはら市民活動サポートセンターで開催し、理事会等の報告、年度の活動計画・実績の報告と審議、自然観察会、EA21普及活動などの活動事業と環境問題について意見交換をしています。

2. 主な支部活動

(1) 有志の自然観察会

キンラン、ギンランは、日本各地で絶滅が危惧されているラン科の多年草植物で、近い将来に野生で見られなくなってしまう可能性のある貴重な植物です。

東林ふれあいの森には、この貴重な植物が自生しており、キンラン、ギンランの生育が維持されていることが確認できました。



自然観察会の参加者



キンラン

(2) 行政・関係団体との協働

さがみはら地球温暖化対策協議会の会員となり、市役所・事業者・市民と共に対策部会と調査・研究部会で活動しています。さらに、市環境政策課が事務局の「相模原の環境をよくする会」の賛助会員として活動しています。

(3) さがみはら環境まつりに出展

6月21日(日)に、杜のホールはしもとで「さがみはら環境まつり」が開催され、全体の来場者も2,500人を数えるなど大盛況となりました。当支部のブースでは、環境カウンセラーの助言内容とエコアクション21の支援内容を、パネルとKECAリーフレットで紹介しました。

また、約140名の方が当ブースに立ち寄られ、展示に関連した環境クイズを楽しまれました。



【支部活動（4）】

～横浜支部 “小網代の森” の自然観察会～

横浜支部 大竹 順之

昨年の夏、源流から中・下流の湿原、そして河口の干潟まで、中央の谷・散策路が整備された「小網代の森」で、春まだ浅い3月10日（火）、横浜支部主催の自然観察会を行いました。参加者は10名といくぶん少な目でしたが、この森の自然の維持管理作業を神奈川県、三浦市、かながわトラストみどり財団と協働して推進する「NPO法人小網代野外活動調整会議」の代表理事 岸由二慶應義塾大学名誉教授にガイドして頂きました。



小網代の森は、1970年市街化区域になり、開発計画が持ち上がりました。しかし、小網代の森が源流から干潟まで連続して残されている貴重な自然環境であることから、県が土地関係者と調整を進めた結果、近郊緑地特別保全地区に指定され、保存されることになりました。70haの規模の森の整備が進み、環境学習の場として広く活用されるようになっていきます。

当日は京浜急行三崎口駅に集合し、バスで約5分ほどの引橋で下車、少し戻り小網代の森入口への道を下ります。出発前に体操で体をほぐし、昼食をとる予定のレストラン“ひげ爺の栖”のトイレを拝借。薄曇りの中、岸先生の説明に耳を傾けながら、浦の川に沿って設置された立派な階段や歩道を下ります。

谷の両側の地形や湿地には3種類あること、そこに住むアカガエル、カワニナ、ホタルのここと、また、水生植物、藻などその場の詳しい解説があり、楽しめました。

絶滅危惧種も多いそうです。湿地の表面が赤茶けて油が浮いたように見えるのは、鉄バクテリアにより酸化鉄が生じていることを、初めて知りました。小網代のシンボルである「アカテガニ」は、この時期、崖の土の穴に潜んでいるそうです。

約1.5kmの道を1時間半ほどかけてゆっくりと自然を観察しながら干潟の近くの「えのきテラス」まで歩き、そこで岸先生のガイドは終了しました。

小休止の後、来た道に戻り、ひげ爺の栖で“まぐろづけ丼”などの昼食とお茶を楽しみました。別の季節に違った顔を見せてくれる小網代の森を再訪してみたいと思います。



岸先生から湿原の解説を聞く参加者



浦の川の説明を聞く



森の入口につくられた立派な階段で

【事務局】

＝市民活動フェア2015概要報告＝

企画担当 原 洋夫

1. 「市民活動フェア」の概要

「市民活動フェア」は、かながわ県民活動サポートセンターの開館記念行事として開館翌年の1996年に、第1回目が開催された。それ以後2011年を除いて毎年、サポートセンターにおいて実施され第18回目を迎えますが、KECAは2000年3月から参加・出展している。

- 開催日時：3月7日（土）～8日（日）、10時～16時
- 開催テーマ：「市民活動、交流と協働『～想いとつながりを力に！持続可能な社会を目指して!!～』」



KECA ブースの出展を終えて

2. KECAの対応

10階の交流広場にKECAブースを展示すると共に、7日（土）のみのイベントとして9階のキッズコーナーが設けられ、横須賀三浦支部による“水遊び”の体験コーナーを出展した。

(1) KECA 出展コーナー

10階の展示・制作ブースでは、大野会員（横浜支部）による廃品、廃棄物を利用したおもちゃ・実用品・紙細工・力学／化学実験装置などを展示し、廃品や簡単な素材を利用しておもしろグッズを制作し、持ち帰ってもらった。

また、平野会員（横浜支部）によるペットボトル廃品でけん玉製作等を行った。

牛乳びんのリユース活動の一環として、容量が同じで約半分の重量になった軽量びん（牛乳びん）の展示、3Rのポスター展示等も行った。

(2) キッズコーナー

9階のキッズコーナーでは、横須賀三浦支部が市立保育園で実施している環境教育「エコ育」の“1円玉を水に浮かべる体験”、“クラゲの浮き沈み（浮沈子）実験”、“いろいろなカラフルの水時計実験”など、子どもたち（親子）に楽しんでもらった。



KECA ブースの体験コーナー

3. その他

(1) 両日とも前回と同じく1階では「東北復興支援販売会」として、会津美里町の21八木沢生産組合（代表川原隆康氏）が安心・安全な農産物を販売し、多くのKECA会員が購入してくれた。

(2) 7日（土）14時から、元福島県知事佐藤栄佐久氏による「原発問題と地方の論理」の講演会がありKECA会員を含め多数の聴講があった。

(3) 前日（6日）からの会場設営、展示説明、撤収作業等にご協力頂いたKECA会員の皆様に感謝します。ありがとうございました。なお、KECAの参加メンバーは延べ25名でした。

【事務局・企画担当：原（洋）、福田、杉浦（弘）、河野】



キッズコーナーで「1円玉浮かべ」を体験する親子

【事務局連絡】

2015年度 KECA 運営体制

[運営委員会メンバー]

- ・理事長： 河野 健三 (横浜支部)
- ・副理事長： 大竹 順之 (横浜支部)
- ・副理事長： 西村 堅一郎 (湘南支部)
- ・事務局長： 森田 守 (横浜支部)

[委員長・研究会長]

- ・環境教育委員会： 岡本 正義 (川崎支部)
- ・環境管理委員会： 大竹 順之 (横浜支部)
- ・環境経営委員会： 近藤 勝養 (川崎支部)
- ・化学物質委員会： 石井 員良 (横浜支部)
- ・エネルギー研究会： 加藤 幸男 (川崎支部)

[支部長]

- ・横浜支部： 村井 哲郎
- ・川崎支部： 坂崎 洋雄
- ・横須賀三浦支部： 中村修二郎
- ・湘南支部： 中本 正治
- ・相模原支部： 武内 健三
- ・県央支部： 高山 進
- ・西湘支部： 早野 木の美

[監事]

- ・木村 信幸 (横浜支部)
- ・古川 輝夫 (県央支部)

[理事] (16名)

- 左記に加え
- 齋藤 雅彦 (横浜)
- 野々村信雄 (横浜)
- 太田 芳雄 (横浜)
- 照沼 俊夫 (川崎)
- 杉浦 弘祐 (県央)
- 福田 昭三 (相模原)
- 小林 嘉博 (西湘)

【新入会員紹介】

にし の 西野 義一 (湘南支部・事業者部門)

今年度より環境カウンセラー(事業部門)になりました西野と申します。

専門はエネルギー工学(燃焼工学)で、主に公害問題や熱の省エネルギーが得意分野です。

今後は、積極的に部会や地元の茅ヶ崎市の環境政策課と協働した環境問題の取り組み等に参画、行ってまいりたいと考えております。

まだまだ未熟な点があると思いますが、若さとこれまで得られた知見を武器に、環境問題を解決できる一助となるべく、努力/研鑽していこうと考えています。よろしくお祈いします。

会員の数

支部名	会員数	増減
横浜支部	45	-5
川崎支部	13	0
横須賀三浦支部	5	0
湘南支部	11	-1
相模原支部	8	0
県央支部	19	0
西湘支部	10	-1
合計	111	-7

(2015年6月29日現在/2015.1.31比)

編集後記

◇5月16日(土)に開催された第19回通常総会で、これから2年間KECAの活動を牽引する役員、理事が選任され、それぞれの抱負を述べていただきました。協議会内の活動にとどまらず、率先して対外的な社会貢献活動の企画・運営に当たられることを期待いたします。◇今回は5月の通常総会関連の記事が中心となりますが、KECAニュースの発行は年3回のため、前回No.54は2月末でしたので3月に開催した定例行事の報告も掲載しています。◇今年の梅雨は本格的で、野外活動もいくつか中止になりました。7月中旬に入ると梅雨はひと休みと思ったら、各地で猛暑日を、一方では局地豪雨を記録。梅雨が明け、平均的な夏の到来が待たれます。(高橋)



[発行] 特定非営利活動法人

かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA)

理事長：河野健三／編集人：高橋 弘二

□住所：〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1

横浜ワールドポーターズ6階 NPOスクエア内

□電話：045-226-5822 FAX：045-226-5825

□Eメール：37keca@kce.biglobe.ne.jp

□URL：<http://www.1a.biglobe.ne.jp/hama37keca/>

[年会費等振込先]

ゆうちょ銀行 □座番号 00260-9-24711